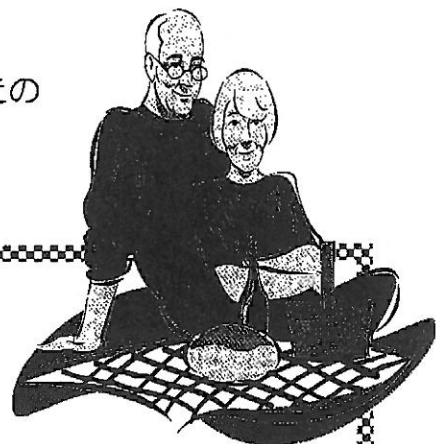


遺言でめざそう！ 家族円満・親族円満

弁護士会では、4月15日を「^{良い遺言}415」とかけて「遺言の日」とし、遺言を活用して相続のトラブルをなくしていくために、今年も下記のとおり講演会と相談会の記念行事を開催します。

「遺言の書き方が分からない」「相続問題で困っている」そんなあなたの疑問・質問にお答えします。この機会にぜひご参加下さい。



《記念講演会》

日時：4月15日（金）13：30～14：45

会場：沖縄県立博物館・美術館 博物館講堂（那覇市おもろまち3丁目1番1号）

入場料：無料

講師：川田浩一朗弁護士、安里学弁護士、金城達也税理士

テーマ：「遺言と相続・相続税の基礎」

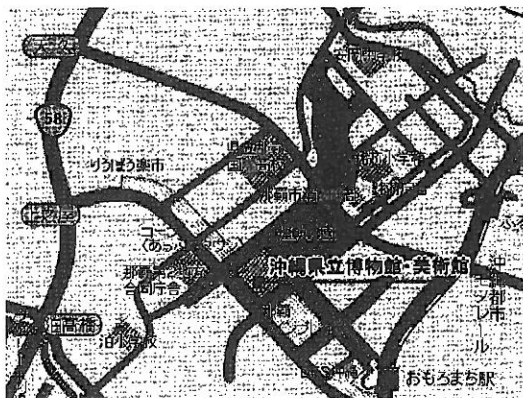
《無料法律相談会》

日時：4月15日（金）15：00～16：30

会場：沖縄県立博物館・美術館 美術館講座室（那覇市おもろまち3丁目1番1号）

※ 遺言や相続に関する疑問や相続税等に関する疑問・お困りごとなどについて、弁護士や税理士が無料で個別に相談をお受けします。

※ 相談のお申込は当日13時10分から会場にて先着順に受け付けます（当日整理券を配布いたします）。相談ご希望の方はお早めに会場にお越し下さい。（定員36名程度）



会場の駐車台数には限りがございますので、駐車場をご利用できない場合があります。お近くの方はなるべく公共交通機関をご利用されるようご案内いたします。

また、県立博物館・美術館では、IPM宣言（総合的病害虫管理）を行っておりますので、飲食物の持込、動物・植物の持込、鉛筆以外の筆記用具の使用等の禁止事項があります。文化資産の保護のため、ご協力をお願いいたします。